対象となる組織

　市内の地区防災会

対象となる活動

○ 防災訓練に係る経費

　（防災訓練の当日に要した経費）

補助金額（上限）

１００，０００円

（１，０００円未満は切り捨て）

補助金の注意点

　○この制度は、地区防災会として実際に行った活動に対して補助金が

交付されるものですから、事前に補助金は交付されません。

　○申請書と請求書には、同じ印判を押してください。

　○疑問点や質問事項がありましたら、総務課危機管理室（８２－１１２２）までお問い合わせください。

**申請から補助金交付までの流れ**

1. 交付申請書（様式第１号）及び実施計画書（様式第２号）を提出

※申請前に、よくご相談を！

（添付書類）

・規約（役員名簿含む）　・必要経費の見込み一覧表　・その他の参考書類

1. 交付決定通知書（様式第３号）を市から受ける
2. 申請内容に添った活動を行う。

もし内容に変更があれば・・・

　　　　　　変更申請書（様式第４号）を提出

※若干の数量の増減や、金額の違いは、変更申請書を

提出する必要のない場合もあります。

変更承認通知書（様式第５号）を市から受ける

1. 交付請求書（様式第６号）及び実施結果報告書（様式第７号）の提出

（添付書類）

　　・防災訓練に要した経費の一覧表　・領収書の写し　・その他の参考書類（写真等）

1. 補助金の受取り（口座振込）